

国民年金基金相談会を開催します

国民年金基金とは、国民年金に上積みしてより豊かな老後を保障するものです。特徴としては、終身年金なので長生きリスクを軽減でき、税金面では掛け金が全額社会保険料控除の対象となります。

加入できる方は、20歳から60歳未満の国民年金第1号に加入されている方および60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている方や、農業者年金に加入している方は加入できません。

下記の日程で相談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。



日時：2月17日(月曜日) 10:00～15:00

場所：市役所本庁附属棟多目的室

【問】全国国民年金基金香川支部 ☎0120-65-4192

年金相談(予約制)

基礎年金番号がわかるものなどをお持ちください。(代理人の場合は委任状が必要となる場合があります)

2月18日(火) 10:00～15:00 市役所本庁203会議室

【問】街角の年金相談センター高松オフィス ☎(087)811-6020(平日8:30～17:15)

2月25日(火) 10:00～15:00 大川公民館第1会議室

【問・申】高松東年金事務所お客様相談室 ☎(087)804-0508(平日8:30～17:15)

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料は口座振替がお得です！

口座振替での納付はお支払いの手間と時間が省け、納め忘れを防げるとともに、振替方法によっては保険料が割引になります。

振替方法は、次の5種類です。

- ・2年前納(4月末振替)
- ・1年前納(4月末振替)
- ・6か月前納(4月末・10月末振替)
- ・当月末納付(早割)
- ・翌月末納付(割引なし)

すでに口座振替の方は申し込み不要ですが、振替方法の変更(例：1年前納から2年前納に変更)の場合は再度申し込みが必要です。また、口座振替が開始されるまで1～2か月かかりますので、口座振替が開始されるまでは納付書で納めてください。

申し込み手続きについて

預貯金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、または年金事務所、市役所へ「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」をご提出ください。

お申し込みには、基礎年金番号の記入が必要です。また、金融機関届出印の押印も必要です。

○受付期限

- ・2年前納、1年前納、6か月前納(4月分～9月分) 2月28日
- ・6か月前納(10月分～令和8年3月分) 8月29日

※市役所で手続きされる場合は、2週間ほど早めにお願ひします。

【問】高松東年金事務所 ☎(087)861-3866(ナビダイヤル)

【参考】令和6年度の保険料と割引額

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額
2年前納	397,290円	16,590円	-
1年前納	199,490円	4,270円	8,540円
6か月前納	100,720円	1,160円	4,640円
当月末振替(早割)	16,920円	60円	1,440円
翌月末振替(割引なし)	16,980円	なし	なし